国頭村コワーキングスペース使用許可書

年　　月　　日

様

国頭村長

国頭村コワーキングスペース実施要綱第7条の規定に基づき、次のとおり使用を許可します。施設にあたっては、同要綱並びに契約書を遵守し、適正に使用して下さい。

記

１　国頭村コワーキングスペース

　　名　称

　　所　在

２　使用許可開始日

　　平成　　年　　月　　日（　）　から

３　使用料

　　　　　　　　　　　　円

４　契約締結

　　施設使用される３日前までにコワーキングスペース使用契約書を締結して下さい。

　　※要綱第7条2号の申請の場合は除く。